

旅館業許可申請事前準備ガイド

～共同住宅の1室や戸建てを旅館業に転用する事業者向け～

下記ステップで旅館業許可申請の準備を進めましょう！

① 都市計画情報などの確認（立地制限の確認）

用途地域や地区計画等の制限により、**旅館業を行えない地域があります！**
まずは、計画地で旅館業を行えるかどうかを調べてください。

⇒リーフレット

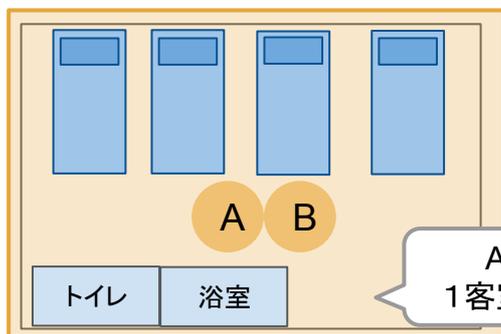
No.2 他法令の確認 P1

で詳細を確認

② 業種の確認

旅館・ホテル営業

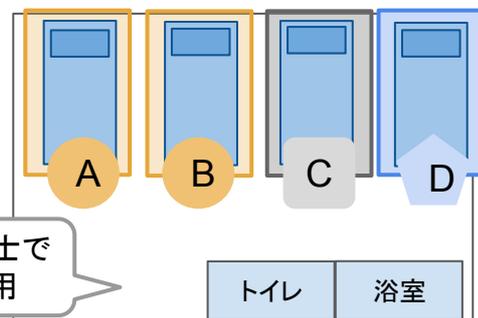
1客室を1グループに貸し出す形態
例：共同住宅の1室や戸建て一棟を1つのグループに貸し出す場合等



A・B二人で
1客室全てを占有

簡易宿所営業

1ベッドに1人単位で貸し出す形態
例：カプセルホテル等



知らない客同士で
1客室を使用

宿泊のさせ方
により区別

A B
友人同士二人で
宿泊した場合

※旅館・ホテル営業と簡易宿所営業で、手続きに係る時間や構造設備基準に大差はありません。

③ 旅館業構造基準と建築/消防法令の確認

旅館業構造設備基準、及び建築/消防法令の基準にも適合できるよう、各種必要な手続き等の確認をお願いいたします。

⇒リーフレット

No.2 他法令の確認 P2

No.3 旅館業構造設備の確認

で詳細を確認



来所予約フォーム

④ 窓口来所予約

窓口相談を行う際は、
事前に予約を
お願いいたします！

持ち物：施設平面図
(施設所在地もお尋ねいたしま
す。)
その他、保健所に確認したい
内容があれば資料等ご持参
ください。

【問い合わせ先】

札幌市保健所生活環境課営業指導係 TEL: 011-622-5165

札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル3階



02-F06-25-2693
R7-2-1763

SAPP
RO